

国勢調査員について

総務省では、本年10月1日を基準日として、国勢調査を実施します。この調査に従事する調査員は、原則的に民間人から選考することとされており、例年多くの方に調査員をお願いしています。

流山市では約1,000人の調査員は必要とされており、一般募集でも調査員を募集しているところですが、これだけの人数を確保することに非常に苦慮しています。

つきましては、御多忙とは存じますが、調査の趣旨を御理解いただき、ぜひとも調査に御協力くださいますようお願いいたします。

国勢調査の概要

国勢調査は、5年に一度、人口や世帯等について調査するもので、日本に住んでいる全ての人が対象となります。この調査からは人口や就業構造の変化、通勤・通学や住居の実態などがわかります。少子高齢化関連施策や雇用対策、防災計画など、各種行政施策の基礎資料として幅広く活用されています。

なお、PCやスマートフォンによるオンライン回答が推奨されています。

1 業務内容

任命期間は令和7年8月8日（金）から同年11月7日（金）までになります。

期間内に下記の業務を終えればよいので、自由な時間で仕事をする事が可能です。

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです



※説明会は複数回開催されますので

参加できる日に御参加ください

2 調査員の仕事（詳細は御推薦いただいた方へ、後日改めてお知らせします）

調査員は、総務大臣の任命による非常勤公務員として調査に従事していただきます。

調査区内の世帯に対し、調査票の配付と回収をしていただくことが主な事務内容です。

調査員には、**1調査区（約50～100世帯）当たり5万円程度報酬が支給されます。**（令和2年実績より）

3 調査員従事者要件

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・原則として民間人であること。 ・責任をもって調査事務を遂行できる者であって原則として20歳以上のものであること。 ※20歳未満の方は個別にご相談ください。 ・秘密の保護に関し信頼のおける者であること。 | <ul style="list-style-type: none"> ・警察に直接関係のない者であること。 ・選挙に直接関係のない者であること。 ・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない者であること。 |
|--|--|

市のホームページもあわせて御確認ください。



【問い合わせ先】

流山市役所企画政策課

統計担当 香月、鎌田

TEL：04-7150-6064

✉：toukei@city.nagareyama.chiba.jp